

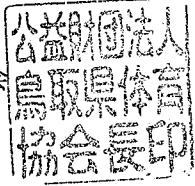
栄

体協第82号

平成29年4月28日

鳥取県知事 平井伸治 様

公益財団法人鳥取県体育協会
会長 油野 利博



平成28年度事業報告書（鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール）について

このことについて、鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プールの管理運営に関する協定書第10条の規定に基づき別紙のとおり提出します。

平成28年度

事業報告書

施設名：鳥取県立鳥取産業体育館
鳥取県営鳥取屋内プール

指定管理者：公益財団法人鳥取県体育協会

目 次

- 1 管理施設の管理業務の実施状況
 - (1) 管理体制
 - (2) 管理業務実施状況

- 2 施設管理の利用に係る利用者の利用状況及び料金の収入の実績
 - (1) 鳥取産業体育館
 - (2) 鳥取屋内プール

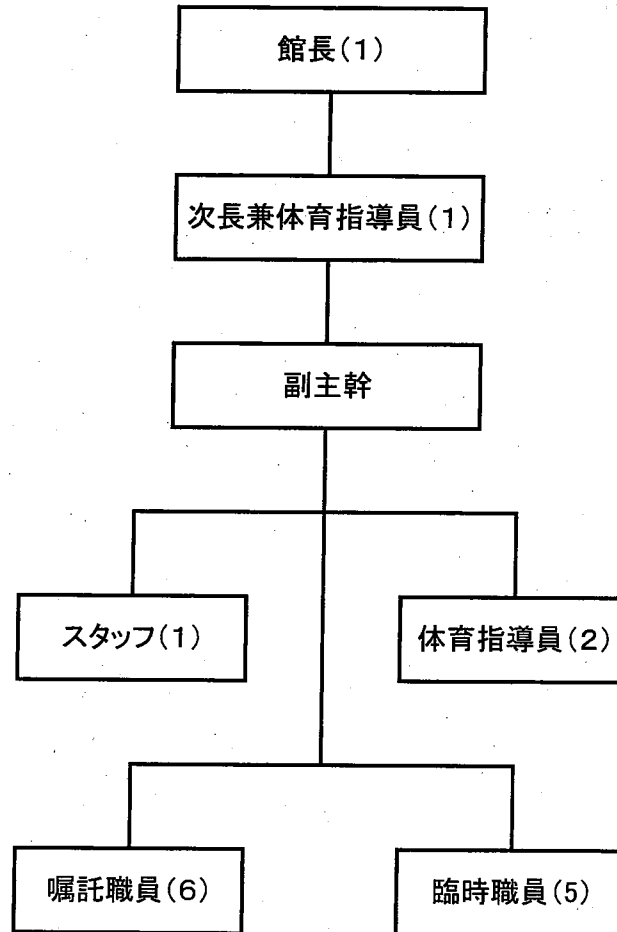
- 3 管理施設の管理に係る経費の収支状況

- 4 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況

- 5 その他
 - (1) 利用促進の状況
 - (2) 管理上成果等特記事項

1 管理施設の管理の業務の実施状況

(1)管理体制(平成29年3月31日現在)



(2)管理業務実施状況

| 事業計画 | 実施状況 | 効果 |
|-----------------------|---|---|
| <p>・スポーツへのきっかけづくり</p> | <p>・定期的に障がい者を対象にした、「障がい者スポーツ教室」を実施。(毎週木曜日)</p> <p>・「障がい者水中運動教室」を開催。(月2回火曜日)</p> <p>・当日参加型のスポーツ教室として「高齢者スポーツ教室」を開設し継続実施。</p> <p>・ニュースポーツ用具の充実を図り、また、利用方法の説明や要請があれば指導のサービスを実施。</p> <p>・随時利用者の方の希望に応じ、正しい泳ぎ方、水中ウォーキング等のワンポイントアドバイスを実施。また、集中して指導を行うワンコインレッスン(100円(15分間))を体育館・プールともに実施。</p> | <p>・障がい者の方がスポーツを行うきっかけづくりとなった。</p> <p>・市内の小・中学校に出向き「キンボール、スカットボール等」の普及に努めた。</p> <p>・水泳の授業が始まる、夏場に向かってレッスンの依頼が多くあった。また、テニス、バドミントンのレッスン依頼もあった。</p> |
| <p>・誰もが利用し易い施設づくり</p> | <p>・沿道整備 定期的にタイワンギクの除草作業及び、周辺の草刈り作業実施。</p> <p>・ロビー内整備 サロンコーナー及び観葉植物設置。飲食販売コーナー(イベント時)の開設。</p> <p>・芝生広場 利用者に好評なことから、芝生広場を利用しイベントに貢献した。</p> <p>・大体育館フロアに、軋みが見られたので床下の支え支柱を調整した。</p> <p>・「こどもの日」「七夕」「クリスマス」などの行事ごとにイルミネーション等で館内を装飾。</p> <p>・バリアフリー工事 正面玄関自動ドアに改修・メインアリーナ及び控室のドアを改修・エレベーターの設置・ハートフル駐車場の改修・多目的トイレの設置</p> | <p>・沿道がタイワンギクで赤く染まり、道行く人たちを楽しませた。</p> <p>・利用者に好評。</p> <p>・子供や親子づれに大変好評である。</p> <p>・利用者に安全に使用してもらうよう調整し、好評を得た。</p> <p>・館内が華やかな雰囲気になり、利用者に好評。</p> <p>・利用者から、荷物を持っているときの出入りがしやすい、トイレがきれいになり使いやすいなど大変好評である。</p> |
| <p>・鳥取県との連携</p> | <p>・スポーツイベント「ローソクカップ小学生さわやか卓球大会」を開催。</p> <p>・鳥取県東部地区中学校総合体育大会の会場提供と運営に協力。</p> <p>・県民スポレク祭の会場提供と運営に協力。</p> | <p>・小学生の参加者145人、観客及び応援者約120人計265人が来館し大変な賑わいを見せた。</p> |

4 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働条件

労働条件等報告書

| 項目 | 条件等 | 備考(※記載上の注意) |
|-----------------|---|---|
| 1 職種 | 常勤正職員 | ※常勤正職員、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。 |
| 2 契約期間 | 無 | ※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。 |
| 3 就業の場所 | 鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール | |
| 4 労働条件の提示書面 | ・就業規則 ・労働条件通知書 | ※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。 |
| 5 始業・就業時刻、休憩時間等 | (1)始業8時30分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業8時30分 就業17時15分 ・始業9時30分 就業18時15分 ・始業11時30分 就業20時15分 ・始業13時30分 就業22時15分 (2)休憩時間 45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：無 | ※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。 |
| 6 休日 | ・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 1週当たり 2日 | |
| 7 休暇 | (1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次 (2)その他の休暇 ・有給：年次休暇及び特別休暇 ・無給：介護休暇 | |
| 8 賃金 | (1)賃金 月給 141,300円以上 日給 円以上 時間 円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有 (時期 6月(175.5/100)、 12月(184.5/100)、3月(40/100)) (7)昇給 有 (時期 4月) (8)平均給与月額 円 | ※諸手当の詳細は別紙可 |
| 9 退職金 | 中小企業退職金共済制度 月額16,000円 | ※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。 |
| 10 健康診断 | 健康診断を毎年1回行う。 | |
| 11 その他 | | |

労働条件等報告書

| 項目 | 条件等 | 備考(※記載上の注意) |
|-----------------|--|---|
| 1 職種 | 常勤嘱託職員 | ※常勤正職員、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。 |
| 2 契約期間 | 有(1年) | ※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。 |
| 3 就業の場所 | 鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール | |
| 4 労働条件の提示書面 | ・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書 | ※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。 |
| 5 始業・就業時刻、休憩時間等 | (1)始業8時30分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業8時30分 就業17時15分 ・始業9時30分 就業18時15分 ・始業11時30分 就業20時15分 ・始業13時30分 就業22時15分 (2)休憩時間 45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:有 (4)労働時間に係る協定の有無:無 | ※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。 |
| 6 休日 | ・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 1週当たり 2日 | |
| 7 休暇 | (1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 16日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 2ヶ月経過で 2日 (2)その他の休暇 ・有給:年次休暇及び特別休暇 ・無給:介護休暇 | |
| 8 賃金 | (1)賃金 月給 126,600円以上 日給 円以上 時間 円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期 6月(50/100)、 12月(50/100)、3月(40/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 円 | ※諸手当の詳細は別紙可 |
| 9 退職金 | 無 | ※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。 |
| 10 健康診断 | 健康診断を毎年1回行う | |
| 11 その他 | | |

労働条件等報告書

| 項目 | 条件等 | 備考(※記載上の注意) |
|-----------------|---|---|
| 1 職種 | 臨時職員 | ※常勤正職員、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください |
| 2 契約期間 | 有(1年) | ※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。 |
| 3 就業の場所 | 鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール | |
| 4 労働条件の提示書面 | 労働条件通知書 | ※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。 |
| 5 始業・就業時刻、休憩時間等 | (1)始業18時15分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 時 分 就業 時 分 (2)休憩時間 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無 | ※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。 |
| 6 休日 | ・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 1週当たり3日 | |
| 7 休暇 | (1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 ヶ月経過で 日 (2)その他の休暇 ・有給: ・無給: | |
| 8 賃金 | (1)賃金 月給 円以上 日給 円以上 時間給 850円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 (3)割増賃金 ・所定労働時間外 % ・休日 % (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 無 (7)昇給 無 (8)平均給与月額 54,400円 | ※諸手当の詳細は別紙可 |
| 9 退職金 | 無 | ※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。 |
| 10 健康診断 | 無 | |
| 11 その他 | | |

労働条件等報告書

| 項目 | 条件等 | 備考(※記載上の注意) |
|-----------------|---|---|
| 1 職種 | 臨時職員 | ※常勤正職員、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください |
| 2 契約期間 | 有(1年) | ※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。 |
| 3 就業の場所 | 鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール | |
| 4 労働条件の提示書面 | 労働条件通知書 | ※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。 |
| 5 始業・就業時刻、休憩時間等 | (1)始業13時15分 終業18時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 時 分 就業 時 分 (2)休憩時間 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無 | ※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。 |
| 6 休日 | ・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 1週当たり2日 | |
| 7 休暇 | (1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 月経過で 日 (2)その他の休暇 ・有給: ・無給: | |
| 8 賃金 | (1)賃金 月給 円以上 日給 円以上 時間給 850円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 (3)割増賃金 ・所定労働時間外 % ・休日 % (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 無 (7)昇給 無 (8)平均給与月額 85,000円 | ※諸手当の詳細は別紙可 |
| 9 退職金 | 無 | ※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。 |
| 10 健康診断 | 無 | |
| 11 その他 | | |

労働条件等報告書

| 項目 | 条件等 | 備考(※記載上の注意) |
|-----------------|---|---|
| 1 職 種 | 臨時職員 | ※常勤正職員、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。 |
| 2 契約期間 | 有(1年) | ※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。 |
| 3 就業の場所 | 鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール | |
| 4 労働条件の提示 書面 | 労働条件通知書 | ※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。 |
| 5 始業・就業時刻、休憩時間等 | (1)始業13時15分 終業18時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 時 分 就業 時 分 (2)休憩時間 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無 | ※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。 |
| 6 休日 | ・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 1週当たり5日 | |
| 7 休暇 | (1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 月経過で 日 (2)その他の休暇 ・有給: ・無給: | |
| 8 賃金 | (1)賃金 月給 円以上 日給 円以上 時間給 850円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 (3)割増賃金 ・所定労働時間外 % ・休日 % (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 無 (7)昇給 無 (8)平均給与月額 33,600円 | ※諸手当の詳細は別紙可 |
| 9 退職金 | 無 | ※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。 |
| 10 健康診断 | 無 | |
| 11 その他 | | |

労働条件等報告書

| 項目 | 条件等 | 備考(※記載上の注意) |
|-----------------|---|---|
| 1 職 種 | 臨時職員 | ※常勤正職員、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。 |
| 2 契約期間 | 有(1年) | ※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。 |
| 3 就業の場所 | 鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール | |
| 4 労働条件の提示書面 | 労働条件通知書 | ※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。 |
| 5 始業・就業時刻、休憩時間等 | (1)始業10時00分 終業14時00分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 時 分 就業 時 分 (2)休憩時間 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無 | ※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。 |
| 6 休日 | ・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 1週当たり5日 | |
| 7 休暇 | (1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 月経過で 日 (2)その他の休暇 ・有給: ・無給: | |
| 8 賃金 | (1)賃金 月給 円以上 日給 円以上 時間給 850円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 (3)割増賃金 ・所定労働時間外 % ・休日 % (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 無 (7)昇給 無 (8)平均給与月額 13,440円 | ※諸手当の詳細は別紙可 |
| 9 退職金 | 無 | ※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。 |
| 10 健康診断 | 無 | |
| 11 その他 | | |

5 その他

(1)利用促進の状況

| 事業計画 | 実施状況 | 効果 |
|------------------------|---|--|
| 全国大会等の誘致及びトップアスリートの招へい | <ul style="list-style-type: none"> ・第55回全日本教職員バドミントン選手権大会 ・井上派系東流空手道国際大会 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国から教職員バドミントン大会での参加者が鳥取に集い、日ごろの成果を出すべく競技が行われた。 ・井上派系東流空手道国際大会が開催され、国内のみならず、スウェーデン、ノルウェーなどさまざまな国から多くの選手の参加があり迫力のある試合が行われた。 |
| 文化的活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・前期から引き続き、スポーツ関係以外で県民が楽しめるような文化活動事業を企画するなど、人を呼び込むもの、人を引きつけるものの定着化を図った。今後も賑わいのある施設として継続していきたい。 ○花ショウブ特別展示会 ○花ショウブ株分け育成講習会 ○新日本海新聞社 スクスク子育てフェスタ ○第1回鳥取県けん玉道選手権 ○タマノカンザシ展 ○「アートの世界2016展」 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各行事を楽しみにしてくださっている地域の方々がいらつしや、時期になるとそれぞれのイベント間い合わせがあり楽しみにしていただいている。 ・新日本海新聞社と連携しスクスク子育てフェスタを開催した。多くの家族連れが来場し、さまざまな催しを楽しみ好評を得た。 ・けん玉道選手権を開催し、鳥取では初めての開催となり、参加者から好評を得た。また講師による指導やハイレベルな技の披露があり楽しんだ。 |
| 地域貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・砂丘清掃、天神町一斉清掃の参加。 ・ペットボトルのキャップを回収しリサイクル。 ・施設周辺への花苗の提供と育成指導を実施。 ・鳥取市立南中学校の職場体験学習を毎年受け入れ。 ・岩美高校の職場体験を受け入れ。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルリサイクルについて利用者から、善い行いだという投書をいただいたり花苗の提供に喜んでいただいている。 ・中学生、高校生の職場体験では利用者の皆様から暖かい目で見守っていただき、貴重な社会体験をさせてもらっている。 |

(2)管理上成果等特記事項

| 事業計画 | 実施状況 | 効果 |
|-------------------|--|--|
| 利用者等の要望の把握及び対応方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・玄関ロビーへ「みんなの意見箱」を設置し個人を特定せず気軽に意見を投入できるようにした。これをもとに対応可能なものは即時対応していき、また検討が必要なものはその状況を逐一現況を知らせる回答をコルクボードへ張り出した。 ・利用者代表として4名の方々と施設改善委員会を設け、意見を聞き今後に対応した。 ・施設に対するアンケートと教室に対するアンケートを取りそれをもとに対応した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは職員の下等な対応や元気を評価いただいた。施設内外の毎日のチェックにより、異常を早期に発見できるよう努めた。 |
| AED(自動体外式除細動器)の管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・当施設では、AEDを利用の方が一目でわかるように事務所前に設置し、常時使用できるよう維持管理を行って。また敷地内では1分以内でAEDを届ける。 ・職員は、常日頃からいざという時に備えてAEDの使用訓練を週に一回行っており技術研鑽に日夜励んでいる。またAED使用訓練と同時に救助法の訓練も行い傷病者に対して搬送方法、軽微な処置(止血法、誤飲による喉の異物除去、熱射病への対処等)を行って。 | <ul style="list-style-type: none"> ・いついかなる時にも対処できる心構えと、技術を兼ね備えてプールのみならず、体育館でもAEDによる救命行為が出来るよう努力している。これにより自信を持ったプール監視が出来ている状況になり、利用者からは安心して使用いただけている。 |
| 施設における事故防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・プール監視において、「事故が起きてから対応するのではなく、事故の発生要因を事前に排除すること」いわゆるリスクマネジメントの発想を持って業務にあたっている。 ・事故防止については「鳥取屋内プール安全管理規定」に基づき監視台からの監視及びプールサイドからの監視、監視カメラの常時2名で行い、事故の未然防止に全力で取り組んでいる。 ・TPCSシステムと言われている基本を、利用状態に合わせて配置ポジションを変化させるとともに混雑が予想される繁忙期には監視人員を増員させることで、安心して利用できる環境と効率的な監視体制を実現する。 ・正面玄関の階段が冬場雪により滑りやすいため布勢陸上競技場の廃材を利用し、滑り止めとした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・監視体制については、これで十分ということではなく、監視者一人一人が常に緊張感を持ち業務にあたっている。このことが利用者に安全で安心を持って楽しく過ごしていただける要素である。この安全管理規定に沿った業務を行うという最低限のことを守りながら今後も監視に努める。 |